



## 妊婦さん 応援します

### 母子健康手帳の交付

妊娠が確認されたら、届出を行います。

保健師が面接をして、母子健康手帳を手渡しします。

利用できるサービスや、妊娠、出産、育児等の相談に応じます。

### 妊婦タクシー利用料金助成

妊婦さんの身体への負担を軽減し、健やかな出産をサポートするため、妊婦さんがタクシーを利用して外出する際に、利用料金の一部を助成します。



### ママパパ教室

妊娠中のママ・パパを対象に教室を実施しています。

赤ちゃんのお風呂の入れ方、パパの妊‘夫’体験、妊娠中の栄養の講義と試食を実施しています。



お腹が大きいと  
腰が痛くなる。  
妊婦さんは  
大変だと思いました。



問い合わせ：越生町保健センター ■ 292-5505

# ウェルカム赤ちゃん事業 (不妊治療)について

越生町では、不妊治療を行っているご夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

## 【対象】

次の事項にすべて該当すること

- ①夫婦の双方が助成金の申請日において、1年以上前から越生町に住所を有していること
- ②埼玉県不妊治療費助成事業助成金の支給の決定を受けていること
- ③町税等を滞納していないこと

## 【対象治療】

埼玉県が指定する医療機関等において実施された夫婦間における特定不妊治療(体外受精治療及び顕微授精治療)や、男性不妊治療とする。

## 【助成金額等】

助成対象経費から埼玉県不妊治療費助成事業による助成金を控除した額とし、特定不妊治療は10万円を限度、男性不妊治療は5万円を限度とする。

夫婦1組につき1年度あたり1回とし、通算で5年度まで支給する。

## 【申請に必要な書類】

越生町ウェルカム赤ちゃん事業助成金支給申請書

添付書類

- ①埼玉県不妊治療費助成事業不妊治療実施証明書の写し
- ②埼玉県不妊治療費助成事業助成金支給決定通知書の写し
- ③治療費の領収書
- ④助成金の振込先となる口座の通帳(確認用)



問い合わせ：越生町保健センター ■ 292-5505